《研修報告》市民と議員の条例づくり交流会議 2015(第15回)

「議会改革の10年これまでとこれから」市民の視点・議員の論点

会場 法政大学市ヶ谷キャンパス

日時 平成27年7月25日(土)~26日(日)

主催 市民と議員の条例づくり交流会議 2015

[研修目的] 2006年5月、栗山町議会が全国初の議会基本条例を制定して今年が10年目となる。これまでの議会改革の歴史をたどり、これから必要な改革や必要とされる議会、議員像、市民と議員の関係づくりを市民と議員とで話し合う。

第1日目 7月25日(土)13:00~17:30

会場 法政大学市ヶ谷キャンパス富士見坂校舎309

●オープニングセッション「地方創世は地方議員の陸量にかかっている」





茨城大学人文学部社会科学科 馬渡剛准教授

平成12年地方分権一括法が施行から15年栗山町議会 基本条例制定からは10年が経過した。地方議会、地方自治 は民主主義の学校である。

これまで経験したことのない人口減少問題を前に、自治体間生き残り競争のようになってきている現在の不確実な時代、「地方議員の力量」が将来を左右する。政治と行政では役割りが異なる。優秀な行政職員と同じようなことをするのではなく政治の本質を理解して責任を果たすべきである。危

機的な状況において、地域に根ざした地方議員は本来、不可欠な存在である。しかし、「議員は何をしているかわからない56%」「いてもいなくても同じ34%」という或るアンケートをみると、気に入らなければ取り替えればいいと考えている、有権者の消費者マインド化がうかがえる。

地方創世は、自治体の特徴をとらえなければ失敗する。企業誘致も江戸時代中期の上杉鷹山から伝わる、米沢市の企業育成方針を参考に産業の地産地消を進める。

地方創世は、また、地方議会の生き残りをかけた戦いである。多様な民意の反映ができる地方議会の存在意義を自覚し、地域の限られた資源となる。そのための議会改革にならなくては意味がない。

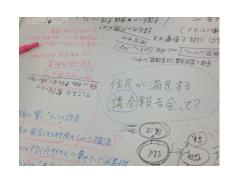
●ワークショップ テーマ1「議会報告会って何だ!?」

ワールドカフェ方式でテーマについて意見交換した。議会改革を進めている自治体から、全く取り組んでいない自治体、そして、議会報や選挙公報が発行されていない議会もあることがわかった。共通の課題は、参加者が少ない、行政と同じ事を求められる、やりっぱなしになっている等。様々な3つのテーブルを回遊しながら「住民が満足する議会報告会って、どんな報告会?」の情報を集積。

《やろう!》①住民ニーズを把握する②テーマを決めたタウンミーティング意見交換会全面にだす③PDCA サイクルの構築

*聞きっぱなしにしないで政策提言につなげ、どうなったかを回答する。サイクル構築には年間の開催回数と開催会場の複数化が望ましい。

《やっちゃだめ!》①一方通行②マンネリ化③やめてはだめ



第2日目 7月26日(金)10:00~15:30 会場 法政大学市ヶ谷キャンパス薩埵ホール

□全体会第一部

●調査報告「議会調査2015 調査結果報告」 首都大学東京 長野基准教授 2015年1月1日現在の全自治体議会1788団体を対象として運営に関する実態調査の報告。1557団体(87.1%)からの回答。

議会基本条例は39%が制定し、議会として市民と対話する機会として議会報告会を開催してしるのは48.3%となっている。賛否の公開等情報公開は最も大きな変化があった。

条例を制定し議会報告会を開催する議会は増えたが、主数の市民と向き合う議会モニター&サポーター導入や SNS 利用はまだ低い。

議員間の討議については4年間で14.7%から21.3%に変化している。次に注目すべきは議会内人事。

議会改革が進んだことによる成果は①政策形成②議案の修正③議案の取り下げ。 これから、地方版総合戦略が出てくることにより行政の事業・施策・計画の評価点検が変わっていく。

●ワークショップ成果報告

どのテーマも「やろう!」と「やっちゃだめ!」は表裏一体になった。

テーマ1「議会報告会って何だ!?」

《やろう!》①住民ニーズの把握②テーマを決めたタウンミーティング③PDCA サイクル 《やっちゃだめ!》①一方通行②マンネリ化③やめてはだめ

テーマ2「良い議員って何だ!?」

《やろう!》①学ぶ②市民との関係づくり③働く議会

《やっちゃだめ!》①情報をださない②しきたりに縛られる③足の引っ張り合い

テーマ3「議会内人事って何だ!?」

《やろう!》①議長選所信表明と市民への公開②優れた議会運営③少数会派の意見を聞く 《やっちゃだめ!》①交代しない②市民に不透明③ものを配ってはいけない ●講演「地方創世と地方議会の役割、いま、議員に求められていること」

読売新聞東京本社編集委員 青山彰久 コメント 東京財団研究員 中尾修 コーディネーター 西日本新聞社 前田隆夫

「地方創世」は、市民にどういう関係があり、また、 自治体の政策にどう影響するのか。

地方自治体は国の株組織ではない。主権者は住民であり、住民意思を代弁する議会は、広場、フォーラムであるべき。

主権者の広場である議会の役割は①政治の情報公開② 政治家を訓練する③首長、行政の監視に集約される。大 正デモクラシー以降、バトンリレーのように改革してき ている。



工業化都市化の時代は人口と富の拡大。人口減は逆都市化を意味している。

この数年の傾向を見ると。地域起こし協力隊は80人から1500人の16倍になり6割が定着している。また、農村への移住要望も増加の傾向にある。

人口減少、自治体消滅論惑わされない。人間にとって住み良い、子どもを産みやすく、 育て安い地域は「人間にとって住み心地のいいまち」であるという視点を持って、都市と 農村が連帯して環境と生活文化を大切にする。

地域の力を「人々が共同の危機を、共同して解決する能力」と定義すると、その力は共生、参加、帰属の3つの力で構成される。

□全体会第二部

- ●参加者アピール
- ●基調講演「議会改革の10年 これまでとこれから」

法政大学 廣瀬克哉教授(自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表)



長野基准教授の議会調査2015調査結果報告から「議会改革は当たり前になった」と言える。

栗山町から始まった議会基本条例は全自治体のほぼ 40%の時代。議会への市民参加の概念が定着しつつある。一問一答、 反問権、自由討議、通年議会、議決事件の範囲拡大等、議会基本条例が議会を変えてきている。

議員個人のミッションとは別けて、議会という機関のミッションの自覚化へとすすむのが次のステップ。

機関としての議会の成果とは何か。ドラマチックな議案審議、 スリリングな議論により見えてなかった論点が見えていく。そ

ういったプロセスを市民に伝える。問題を立体化して市民と職員と共有することが成果である。

「自分は聞いていない」「私たちの声は届いていない」と言われない議会をつくる。

請願・陳情は年4回の政策提案コンペ。議案を開示し事前に意見募集する手法を流山市 議会等が実施している。住民の意思表示の場を議会が作る。

●実践報告

・長野県飯綱町「学ぶ議会」と「議員の自由討議」が推進力 平成20年1月から半年間で30数回の学習会と自由討議 を重ね、論点を明確化し議員の合意を得る努力を重ねてきた。 めざす議会像と8項目の改革課題を整理、実行することを町 民に宣言。政策サポーター制度、議会だよりモニターを設置。 議会として毎年12月頃「予算・政策要望書」を町長に提出 している。



- ・神奈川県横浜市会「議員提案条例の取り組みについて」 横浜市会は議員が86人。過半数を占める大会派はない。12本の議員提案条例を策定。 「条例制定によって、政策は動くきます!」
- ・所沢市議会「議会評価」

議会基本条例、第11章 補則(見直し手続)第27条で次のように規定している。「議会は、議員の一般選挙後、速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものとする。2議会は、前項による検討の結果に基づき、必要に応じて適切な措置を講じるものとする。」

〔研修所見〕

栗山町から始まった議会基本条例は全自治体のほぼ40%が制定し、議会への市民参加の概念はかなり広がってきていることがわかる。主権者である住民の意思を代弁する議会は、住民の広場、多様な民意の反映ができるフォーラム(公開討論会)として機能させることが求められる。

現在、当たり前となった議会改革は、仕組みの改革から、議員個人のミッションを越えた、議会という機関のミッションへ進展していくことが望まれる。

住民の意思表示の場を議会が作るのが次のステップではないかと感じた。